



【問合せ先】
 第八管区海上保安本部
 海洋情報部監理課長
 足立 静治
 0773-76-4100 (内線2510)

平成 30 年 6 月 28 日
 第八管区海上保安本部

「ヒヤリハット情報図」から「マリンハザードマップ」へ

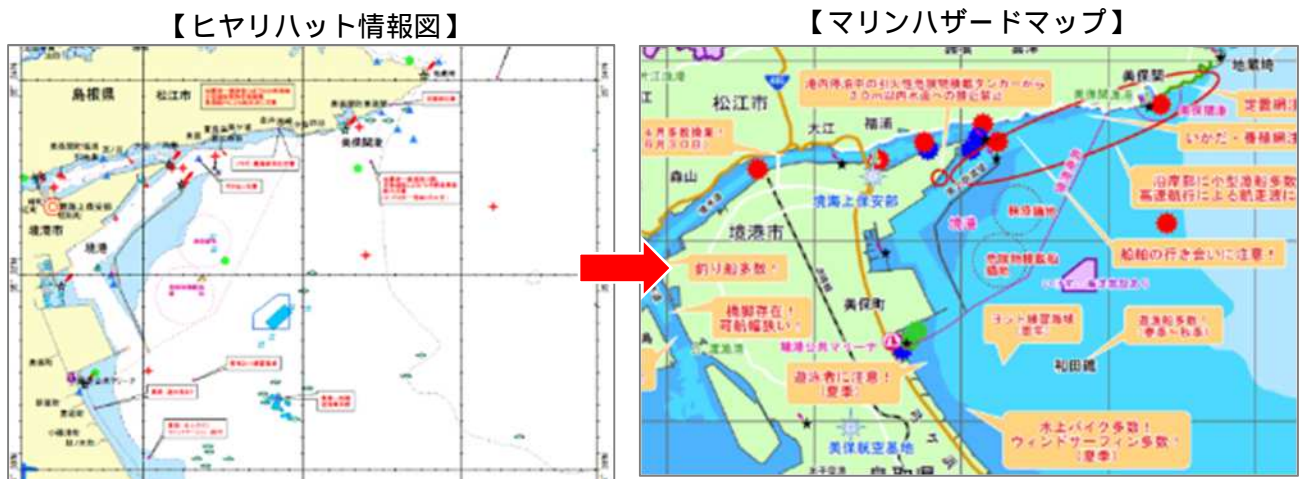
～マリンレジャーの安全情報図のリニューアル～

第八管区海上保安本部では、プレジャーボート用の安全情報図「ヒヤリハット情報図」を提供していましたが、このたび、図の体裁を見やすく一新し、名称を「マリンハザードマップ」として提供していきます。

マリンレジャーの事故防止を図るために、小型船舶同士の衝突、転覆、乗揚の箇所や定置網、障害物などの注意するポイントを記載した「ヒヤリハット情報図」を平成15年から提供していますが、記載ポイントを見直し体裁を一新して「マリンハザードマップ」としてインターネットにより提供します。

1. 主な改正箇所

図の体裁 (例、境港のマリンハザードマップ)



海域を10m、20m、200mで色を明確にし、注意情報の文字を大きく、記号を見やすくしました。

2. マリンハザードマップのホームページアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN8/MHM/index.html>

マリンハザードマップ索引図 9 図

既存のマップ

若狭湾東部・敦賀港

若狭湾西部・舞鶴港

今回作成したマップ

福井港

鳥取港

境港

江津港

浜田港

隠岐諸島 島前

隠岐諸島 島後

